

【報道・関係機関・一般者用等】(様式—1)

平成30年10月1日 1:20 現在

関係各位

四国地方整備局
土佐国道事務所

管理第一課 西本 雅彦

TEL 088-884-0359(代表)

FAX 088-885-1496

道路情報について(第10報)

土佐国道事務所の管理する高知県内の国道状況についてお知らせします。

記

■ 下記区間の通行止めを**解除**いたします。

- 1) 9月30日 15時00分 より通行止め
一般国道55号 高知県室戸市吉良川町字西宮地先 ~
高知県室戸市吉良川町字西灘地先 間
延長1.05km【越波】

通行止解除： 平成30年10月1日 1時20分 ~

(参考)下記箇所の【通行止め】は継続箇所です。

- 1) 9月30日 12時30分 より通行止め
一般国道33号 高知県高岡郡越知町横倉 ~
愛媛県上浮穴郡久万高原町中津 間
延長27.0km【大雨】